

地域経済・産業の活性化に積極的に取り組んでいます

■ 「食の商談会2013」を開催

平成25年1月25日、西日本シティ銀行・肥後銀行と共催して、「食の商談会2013」を開催しました。テーマを「食」に絞った商談会の開催は初めての取り組みです。地元産の安



活発な商談風景

全で美味しい優れた商品・食材の販路拡大および地場産業の振興を目的に、「西日本から日本を元気にしたい」との思いを込めて、開催したものです。

当日は、関西圏のスーパーマーケット、百貨店、コンビニエンスストア等11社の仕入れ担当者と食品関連企業72社との間で171件の個別商談が繰り広げられました。

■ 「6次産業化セミナー」を開催

平成25年4月11日、滋賀県、野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社と連携し、滋賀県の農産物の資源を生かして新しい価値を生み出していくことを目的に、「6次産業化セミナー」を開催しました。

農林漁業の「6次産業化」とは、地域資源（農林水産物、風景、伝統文化など）と産業を結びつけ、新たな農林漁業の実現を目指すもので、地域経済の活性化が期待できます。

当行では、「産・学・官・金融」の連携を通じ、引き続き地域経済の活性化に取り組んでまいります。



熱心な質問が飛び交いました



■ 『しがぎん』でんさい(電子記録債権)がスタート

平成25年2月18日から、手形に代わる新しい決済手段・サービスとして、「しがぎん」でんさいサービス」の取り扱いを開始しました。

「でんさい」とは、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)」に記録される「電子化された新たな金銭債権」であり、将来的な決済インフラの一つとして活用が期待されています。

「でんさい」のメリット

- 紛失や盗難の心配がなく、手形に比べて安心・安全
- 発行事務負担が軽減され、期日の取立手続も不要で効率的
- 印紙税や搬送コストが不要で、手形に比べてコスト削減が可能

『しがぎん』でんさいのご利用イメージ

- 1 でんさいの発生** 金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」を行うことで、でんさいが発生します。
- 2 でんさいの譲渡** 金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」を行うことで、でんさいを譲渡できます。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。
- 3 でんさいの支払** 支払期日になると、自動的に支払企業の口座から資金を引落し、納入企業の口座へ払込みが行われます。でんさいネットが支払が完了した旨を「支払等記録」として記録しますので、面倒な手続きは一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することが可能となります。

